

経営者保証に関するガイドラインへの対応方針について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、みなみ信州農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、今後、お客様と保証契約をする場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

□本ガイドラインの詳細については、以下URLを参照ください。

◆全国銀行協会：<http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>

◆日本商工会議所：<http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>